

さしまクリーンセンター寺久
熱回収施設基幹的設備改良工事

入札説明書

令和7年5月

さしま環境管理事務組合

目 次

第 1	入札説明書等の配布	1
第 2	工事の概要	1
第 3	法令等の遵守	2
第 4	入札に関する条件	3
第 5	その他	1 2
第 6	入札に係るスケジュール	1 3

入札説明書で用いる用語を以下のとおり定義する。

構成市町	：さしま環境管理事務組合を構成する境町、五霞町、坂東市、古河市をいう。
本工事	：さしまクリーンセンター寺久熱回収施設基幹的設備改良工事をいう。
本施設	：さしまクリーンセンター寺久熱回収施設をいう。
事業者	：本工事を実施する民間事業者をいう。
入札参加者	：本工事の入札に参加する企業グループをいう。
構成員	：入札参加者を構成する企業をいう。
代表企業	：入札参加者を代表する企業をいう。本入札に関する手続き等を行い、さしま環境管理事務組合との連絡窓口となる。
建設 JV	：入札参加者が、本工事の実施について要件を満たす企業によって設立する共同企業体をいい、JV の構成は乙型 JV とする。
乙型 JV	：事業をあらかじめ工事毎に分割し、各構成委員はそれぞれの分担した工事について責任をもって施工する方式。

第1 入札説明書等の配布

本入札工事説明書は、さしま環境管理事務組合が本工事を実施する事業者を一般競争入札により選定するに当たり、入札に参加しようとする者に配布するものである。入札参加者は、本説明書の内容を踏まえ、必要な入札書類を提出することとする。また、本入札説明書に併せて配布する発注仕様書、様式、その他これらに付属又は関連する資料についても本入札説明書と一体の資料とし、これらの全資料を含め「入札説明書」と定義する。

第2 工事の概要

1 工事名

さしまクリーンセンター寺久熱回収施設基幹的設備改良工事

2 工事実施場所

茨城県坂東市寺久 1353 番地 1

3 対象施設

本施設（全連続式焼却施設）
炉 数 103 t /24h × 2 炉（206 t /24h）
炉形式 流動床式ガス化溶融方式

4 事業者の業務概要

事業者が行う業務概要は次のとおりとする。また、具体的な業務の内容については、発注仕様書に示す。

（1） 基幹的設備改良工事【循環型社会形成推進交付金対象事業】

- ア 設計・施工業務
- イ 仮設工事
- ウ 安全衛生管理、その他施設機能の確保
- エ 試運転、性能確認試験業務
- オ 許認可申請業務

5 工事期間

着工：本契約成立の翌日

竣工：令和 10 年 3 月 17 日

6 予定価格

本工事における予定価格は 7,810,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）とする。

7 最低制限価格

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 10 の規定により、一般競争入札により工事又は製造その他についての請負の契約を締結しようとする場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

8 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付する。ただし、利付国債の提供若しくは金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

第 3 法令等の遵守

さしま環境管理事務組合及び事業者は本工事を実施するに当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律 137 号）をはじめ、必要な関係法令、条例、規則及び要綱を遵守しなければならない。

第4 入札に関する条件

1 入札参加に備えるべき参加条件

(1) 入札参加者の構成等

入札参加者は単独企業又は、特定建設工事共同企業体（以下「建設JV」という。）とする。

ア 共同企業体に関する要件

(ア) 本工事を複数の企業で構成される共同企業体により実施する場合は、建設JVによる共同施工方式とする。

(イ) 共同企業体の構成員の数は2者又は3者とする。

(ウ) 共同企業体の構成員は入札参加者の参加資格要件を満たす者による組み合わせとする。

(エ) 建設JVの形態は、本工事の施工をそれぞれ分担した工事について責任をもって施工する乙型共同企業体(以下「乙型JV」という。)による分担施工方式とする。

イ 乙型JVの構成方法

入札参加者は、プラント整備企業及び建設整備事業等の複数の企業から構成されることとし、入札参加者を構成する企業数の上限は任意とするが、各々の構成員が本工事实施に関して適切な役割を担うこと。

ウ 代表企業

入札参加者は、本施設の基幹的設備改良工事を行う者のうちプラント整備企業を、当該入札参加者を代表とする企業代表として定めるものとする。

(2) 入札参加者の参加資格要件

入札参加者は、次の参加資格要件を満たす者とする。

基幹的設備改良工事を実施する場合に満たすべき要件

1 全ての構成員が満たすべき要件	下記 カ
2 プラント整備事業が満たすべき要件	下記 ア、イ、ウ、エ、オ、ケ、コ
3 建築整備企業が満たすべき要件※1	下記 キ、ク、ケ、コ

※1：建設整備企業が複数者から構成される場合は、業務を実施するに当たり、必要とする業種を各者が登録していること。

- ア 直近で有効な経営事項審査における清掃施設工事又は、機械器具設置工事業の総合評定値が1,100点以上であること。
- イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による清掃施設工事又は、機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- エ 建設業法における清掃施設工事又は、機械器具設置工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、講習を修了している者又は主任技術者を基幹的設備改良工事に専任で配置できること。
- オ 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）の提出期限において、地方公共団体の一般廃棄物焼却処理施設の新築工事又は基幹的設備改良工事に関して、以下の i）、ii）を全て満たす建設工事を元請又は建設工事共同企業体で契約し、完成後引渡し完了した実績を有すること。
 - i）処理方式：流動床式ガス化溶融方式
 - ii）施設規模：90 t /日以上を有する施設
- カ さしま環境管理事務組合入札参加資格名簿において、建設工事に登録していること。
- キ 公告日において本店が構成市町内にあること。
- ク さしま環境管理事務組合または構成市町内での入札参加資格者名簿において、建築一式工事に登録していること。
- ケ 建設業法第26条による技術者を施工現場に専任で配置できる者であること。ただし、同法第26条第2項に該当する場合は、監理技術者を施工現場に専任で配置すること。なお、請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しないこととする。
- コ 配置予定技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に定められた技術者（営業所選任技術者）と重複していないこと。

（３） 参加資格

さしま環境管理事務組合一般競争入札実施要綱第3条の規定により地方自治法施行令第167条の5の規定に基づく、一般競争入札に参加するものの参加基準は、次に定めるとおりとする。

- ア 建設業法第3条第1項の規定により、当該工事にかかる許可を有していること。

- イ 事務組合又は構成市町の一般競争入札参加資格者名簿に登録を受けている者であること。
- ウ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく事務組合及び構成市町の入札参加制限を受けていない者であること。
- エ 構成市町の建設工事請負業者指名停止措置要領等に基づく、指名停止期間中ではないこと。
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（管理者が、一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）
- カ 建設工事について、建設業法第 19 条の 2 に規定する現場代理人及び同法第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者等必要な人員が適正であること。
- キ 地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定により、対象工事ごとに定める次に掲げる入札参加資格要件等を満たす者であること。
 - i) 経営事項審査の総合数値の上限又は下限の要件
 - ii) 本店、支店、営業所等の所在地要件
 - iii) 完成工事高の要件
 - iv) 同種工事の施工実績の要件
 - v) その他必要とする要件

（４） 参加資格の失効

公告の日から工事契約締結までの期間に、入札参加者の構成員が上記（１）及び（２）の参加資格要件を欠く、又は（３）の制限に抵触するなどの参加資格要求を欠くような事態が生じた場合には、当該入札参加者を失格とする。

２ 入札に関する留意事項

（１） 入札説明書の承諾

入札参加者は、入札書類の提出をもって、入札説明書等の記載内容を承諾したものとみなす。

（２） 費用の負担

入札参加資格申請に関し必要な費用及び入札書類の作成に係る費用は、入札参加者の負担とする。

(3) 入札保証金

入札保証金は免除とする。

(4) 使用言語及び単位

入札参加資格申請に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時間を使用することとする。

(5) 著作権

入札参加者は本入札説明書に基づき提出される書類の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、さしま環境管理事務組合は、本工事の範囲において公表する場合、その他さしま環境管理事務組合が認める場合には、本入札説明書に基づき提出される書類の内容を無償で利用できるものとする。

(6) 提出書類の取扱い

提出された書類については、原則、変更できないものとする。ただし、さしま環境管理事務組合の指示による修正は認めるものとする。

また、理由のいかんに関わらず返却しない。

(7) 資料の取扱い

さしま環境管理事務組合が提供する資料は、入札に係る検討以外の目的で使用することを禁ずる。

また、本検討の範囲であっても、さしま環境管理事務組合の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させること、又は内容を掲示することを禁ずる。

(8) その他

入札説明書等に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合には、入札参加者に通知することとする。

3 入札に関する手続等

(1) 入札説明書及び申請書類の入手方法

令和7年5月27日（火）にさしま環境管理組合ホームページ上で公開する。
さしま環境管理事務組合ホームページ（<https://www.sashimakankyou.or.jp>）の
「さしまクリーンセンター寺久熱回収施設基幹的設備改良工事」から、関係する書類をダウンロードすること。窓口での配布は行わない。

(2) 入札説明書等に関する説明会

入札説明書等に関する説明会は開催しない。

(3) 現地見学会

施設の現状を把握するため現地見学会を次のとおり開催する。

また、現地見学会において入札説明書等に対する説明は受け付けない。

ア 見学実施日：令和7年6月3日（火） 午後1時

イ 申込方法：現地見学参加をする者は、参加日の3日までに、Eメールで以下まで申込みすること。また、申込者は電話により、受信の確認を行うこと。

Eメール：kannri@sashimakankyou.or.jp

電話番号：0297-20-9977

(4) 参考資料の閲覧

参考資料として資料の閲覧を次のとおり実施する。

ア 閲覧期間：令和7年5月27日（火）～令和7年6月5日（木）
（土曜日、日曜日、休日を除く。）

イ 閲覧日：閲覧期間のうち、申込者が希望する日

ウ 申込方法：資料の閲覧を希望する者は、希望する閲覧日をEメールで申込みすること。また、提出者は電話により、受信確認を行うこと。

Eメール：kannri@sashimakankyou.or.jp

電話番号：0297-20-9977

エ 閲覧時間：午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く。）

オ 閲覧場所：さしまクリーンセンター寺久

閲覧に関しては、別途配布する「参考資料等に関する誓約書」をさしまクリーンセンター寺久に提出すること。

(5) 入札説明書等に関する質問受付

入札説明書等の内容のうち、本入札説明書の資格要件等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付日時：令和7年5月27日（火）～令和7年6月5日（木） 午後5時

イ 受付方法：入札説明書等に対する質問はさしま環境管理事務組合ホームページで配布する質問書に記入の上、Eメールで提出すること。

また、提出者は電話により、受信の確認を行うこと。

その他（電話、口頭等）による質問は受け付けないものとする。

Eメール：kannri@sashimakankyou.or.jp

電話番号：0297-20-9977

(6) 入札説明書等に関する質問への回答

入札説明書等の内容のうち、本入札説明書の資格要件等に関する質問に対する回答はさしま環境管理事務組合ホームページにおいて、令和7年6月10日（火）公表する。

(7) 競争入札参加資格確認書類、入札関連書類の受付

入札参加者は、競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）、他提出書類を持参又は郵送により提出すること。

ア 受付日時：令和7年6月10日（火）～令和7年6月20日（金）午後5時
郵送の場合は必着のこと

イ 受付場所：さしまクリーンセンター寺久
茨城県坂東市寺久 1353 番地 1

ウ 提出書類：下記書類をまとめて1部提出すること

【競争入札参加資格確認書及び参加資格審査関係】

（ア）競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

（イ）競争入札参加資格確認資料（様式第2号）

（ウ）主任（監理）技術者資格・工事経験調べ（別紙第1号）

（エ）元請としての施工実績（別紙第2号）

（オ）競争入札参加資格確認申請に係る委任状

※必要に応じて

（カ）添付書類

〈プラント整備企業について必要な書類〉

- ・建設業法第3条第1項の規定による清掃施設工事業又は、機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていることを証する書類 1部
- ※営業所（本店又は支店）の建設業許可の確認できる書類の写し。

- ・配置予定技術者の監理技術者資格証の写し 1 部
 - ・配置予定技術者の雇用を証明する書類 1 部
 - ・建築士法第 23 条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けたものであることを証する書類 1 部
- ※建設工事に係る実施設計を請け負う場合に限る。

【入札関連書類】

※発注仕様書 p24 第 9 節参照

エ 競争入札参加資格確認申請書類提出後の入札辞退

競争入札参加資格確認申請書類を提出し、資格審査通過後に入札を辞退する場合は、さしま環境管理事務組合に連絡の上、別途配布する入札辞退届を令和 7 年 7 月 16 日（水）までに、持参により提出すること。なお、入札を辞退した場合に、今後、さしま環境管理事務組合の行う業務において不利益な取扱いをされることはない。

（８） 参加資格審査の実施

さしま環境管理事務組合は参加資格要件の審査及び入札参加者が提出した入札書類に対して、発注仕様書に記載する各仕様を満足するか入札書類の資格審査を行う。入札書類の内容が発注仕様書を満足しない場合は、失格とする。

なお、さしま環境管理事務組合は入札参加者に対して必要に応じて入札書類に対するヒアリングを行う。

（９） 参加資格審査結果の通知

参加資格要件の内いずれか一つでも該当していないときは、入札参加者として認めない。参加資格審査の結果については、競争入札参加資格確認通知書（様式第 3 号）を令和 7 年 7 月 7 日（月）までに入札参加者に対し、通知する。

（10） 参加資格がないと認めた理由の説明要求及び説明要求に係る回答

入札参加資格がないと判断された場合、令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 9 時から令和 7 年 7 月 9 日（水）午後 5 時までの間に書面により説明を求めることができる。説明要求に対する回答を、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに当該要求者に対し通知する。

（11） 入札及び落札者の決定

ア 本案件は、入札参加者が 1 社であっても、その者が入札参加資格要件を満たし、かつ入札金額が入札比較価格以下であり、前項の地方自治法施行令第 167 条の 10 の規定に抵触しない場合は入札を有効とする。したがって、入札参加

資格申請を行った者の公表は行わないものとする。入札は、持参とし、郵便及び電送による入札は、認めないものとする。

イ 提出書類

- | | |
|-----------|-----|
| (ア) 入札書 | 1 部 |
| (イ) 内訳明細書 | 1 部 |

〈工事内訳明細書作成に関する注意事項〉

- ・ この入札においては、入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書（以下「明細書」という。）の提出を求める。
- ・ 明細書の提出のない者のした入札は、無効とする。
- ・ 明細書は、A 4 版（縦書き、又は横書き使用いずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。
- ・ 明細書の様式は、任意とするが、閲覧設計図書に添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金額欄に記載したものを提出してもよい。この場合、工事価格欄に「見積価格」と記載すること。なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。
- ・ 明細書には、作成日、工事名称及び商号・代表者名（押印要）を記載すること。また、前記必要事項を記載したものを表紙として明細書の他に別様とすることができる。ただし、閲覧設計図書の工事概要書、あるいは本工事費内訳書を表紙として使用してはならない。
- ・ 明細書に記載する見積価格は、入札書の入札金額と一致すること。
- ・ 明細書は、積算の内訳を明らかにするものであることから、端数処理の場合を除き「値引き」あるいは「割引」などの根拠のない減額項目を記載しないこと。
- ・ 明細書の記載に不備等があった場合は、説明を求めることがある。
- ・ 提出された明細書は、返却しない。また、提出後の引換え、変更又は取消しは認めないものとする。
- ・ 談合があると疑うに足りる事実があると判断した場合には、提出された明細書を公正取引委員会等に提出することがある。
- ・ 明細書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

ウ 入札・開札の日時：令和 7 年 7 月 16 日（水）午前 10 時

エ 入札場所：さしまクリーンセンター寺久小会議室

オ 契約の効力

落札の通知を受けた日（入札執行日）から 5 日以内（休日及び祝日は含まない。）に契約保証金又はそれに代わる担保の提供を受けた後、仮契約を締結する。

カ 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する法令又は条件に違反した入札は無効とする。

キ 落札者の決定方法

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。また、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできないものとする。

ク 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を締結しないことがある。また、特別な場合（病気、死亡及び退職等）で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断したとき以外は、配置技術者の変更は認められないものとする。

ケ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約に締結はしない。

コ その他

- (ア) 入札参加資格のない者が申請した場合、又は申請書等に虚偽の記載をした場合においては、境町建設工事請負業者指名停止等措置要領に基づき、指名停止の措置を行うことがある。
- (イ) 落札者が落札の通知を受けた日から原則として5日以内に仮契約を締結しないときは、その落札は無効とする。
- (ウ) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (エ) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結を行わないことがある。なお、この場合は原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (オ) 予定価格を超える金額で入札書を提出した者は、不誠実な行為として指名停止の措置を行うことがある。
- (カ) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第14条及び建設業法第22条に規定する一括下請負は、行わないこと。

(12) 契約の締結について

ア 議会の承認

本工事は、さしま環境管理事務組合議会での議決を要する。否決された場合は、契約は成立しない。従って、落札者と仮契約を締結し、さしま環境管理事務組合議会で可決された後に本契約に移行する。

第5 その他

1 情報提供

情報提供は、適宜、さしま環境管理事務組合ホームページにおいて行う。

2 その他

さしま環境管理事務組合が配布する資料及び回答書は、本入札説明書等と一体のものとし、以後、配布するものが本入札説明書を補完・修正するものである場合には、本入札説明書等の内容に優先するものとする。

第6 入札に係るスケジュール

入札公告(入札説明書等の公表)	令和7年5月27日(火)
設計図書の閲覧	令和7年5月27日(火) から 令和7年6月5日(木) まで
現地見学会	令和7年6月3日(火)
質問の受付	令和7年5月27日(火) から 令和7年6月5日(木) まで
質問への回答の公表	令和7年6月10日(火)
提出書類受付	令和7年6月10日(火)
提出書類締切	令和7年6月20日(金)
審査・ヒアリングの実施	令和7年6月23日(月) から 令和7年7月3日(木) まで
入札参加資格審査結果の通知	令和7年7月7日(月)
参加資格がないと認めた理由の 説明要求	令和7年7月7日(月) から 令和7年7月9日(水) まで
参加資格がないと認めた理由の 説明要求に係る回答	令和7年7月11日(金)
入札・開札	令和7年7月16日(水)
仮契約締結	令和7年7月16日(水) から5日以内
本契約移行	さしま環境管理事務組合議会で可決さ れた後に本契約に移行